

大網白里市第6次総合計画 後期基本計画

第2編

後期基本計画

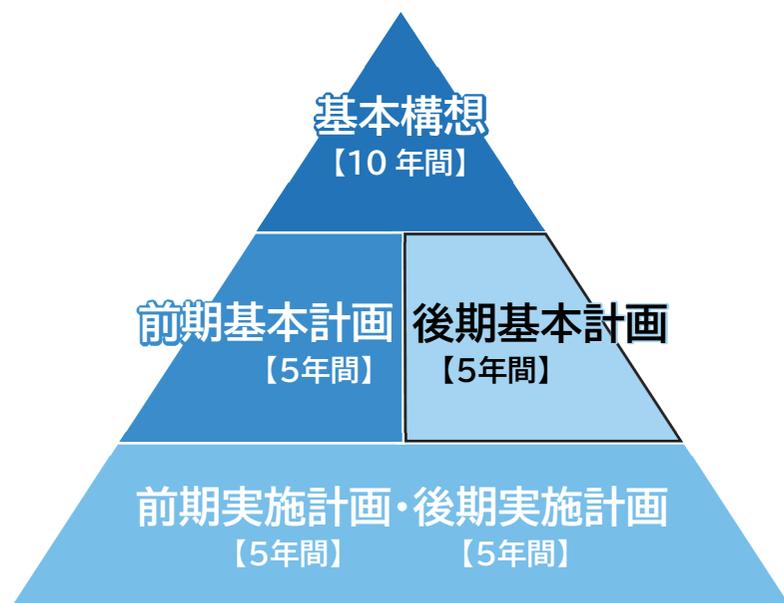
1 計画の趣旨と期間

大網白里市第6次総合計画「後期基本計画」は、めざすべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めた令和12(2030)年度を目標年度とする「基本構想」の実現に向け、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの後期5か年で推進すべき施策を体系的に定めたものです。

基本計画では、「行政が主体となって進めるべきもの」、「市民の活動や民間活力で進めるべきもの」、「協働で進めるべきもの」、「国・県等への要望事項」などを加えた内容としています。

なお、基本計画で示した基本的な施策の具体化を図るために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる「後期実施計画」を作成し、今後の法改正、制度改革や財政状況、各事業の進捗状況や実施成果などを踏まえ、柔軟に対応していきます。

また、計画・事業実施・評価・改善というPDCAサイクルを基本とする行政評価の実効性を高めながら、ローリング方式で年度ごとの見直しを加え、実施事業の最適化を図ります。



2 まちづくりの主要課題

後期基本計画の策定にあたり、各種アンケート調査、まちづくり各種団体等意向調査、総合計画審議会の検討結果などを踏まえ、本市の課題を分野ごとに以下のように整理しました。

【まちづくり分野計画編】

1 保健・福祉における課題

- 本市には市立国保大網病院をはじめとした医療機関がありますが、市民アンケートの結果では、市民の「医療体制」に対する満足度は低い結果となっています。高齢化の進行に伴って医療・福祉に対する需要が高まっているほか、少子化対策として、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりが必要となっており、医療体制の改善・充実喫緊の課題となっています。
- 本市の令和6年における合計特殊出生率は0.89と少子化が進行していますが、共働き世帯の増加や家族構成の変化などに伴い、保育に関するニーズは高まっています。夫婦の子育ての希望を実現するために、子育てと仕事が両立できる環境づくりや、幅広い子育て支援が必要となっています。
- 区・自治会や、社会福祉協議会など様々な地域福祉関係団体が地域福祉の活動を担っていますが、担い手不足が深刻化しており、本来の活動内容を行うことが困難になってきています。
- 本市の人口構成は、人口急増期にできたピークである65～74歳の人口が多くなっています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康づくりの推進による「健康寿命」の延伸や、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の充実が求められています。
- 多様な世代、障がい者にとって暮らしやすいバリアフリー社会を実現するために、地域で支え合い助け合いのある環境づくりを促進する必要があります。

2 教育・文化における課題

- 人口減少・少子化の進行により、児童数・生徒数の減少が深刻化しており、今後どのように教育の質を確保していくかが課題となっています。市民アンケートでは、若い世代を呼び込むためには「学校教育環境の充実」が必要だという意見が多く、市立小・中学校の再編を含め、今後の学校教育のあり方について、さらに検討を進めていく必要があります。
- 学校教育については、確かな学力の定着を図り、豊かな心と健やかな体を育てることが重要です。また、時代の変化に応じたグローバル教育やプログラミング教育、一人一台端末等のICTを活用した教育の充実が求められています。子どもたちが人としてのあり方を自覚し、人と支え合う人生を生きるためには、その基盤となる市への愛着を育むとともに、家庭・地域・学校で連携し、市の将来を担う子どもたちの道徳性を養う取り組みが必要です。
- 生涯学習については、市民一人ひとりが自己の能力開発や健康づくりのため、生きがいを持って自由に学習機会を選択できる環境づくりを進める必要があります。
- 本市には有形・無形の民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物など様々な文化財がありますが、その中でも地域で大切に守り継がれている踊りや獅子舞などの無形民俗文化財では地域の担い手不足による保存継承が危惧されています。大網白里の誇りとして魅力を内外に発信するとともに、保存のための継続的な取り組みが必要となっています。

3 都市基盤の整備における課題

- 市民アンケートの結果では、「道路整備」、「公共交通」、「駅周辺整備」、「市街地形成」、「下水道・排水対策」の施策は、重要度が高い一方で満足度が非常に低い状況となっており、『都市基盤の整備』に関する改善対応は本市の重要課題のひとつです。
- 高度経済成長期に整備された道路や橋りょうの多くが更新時期を迎えるなか、道路の改良や、段差の解消、通学路の交通安全対策など、安心・安全な道路の整備が求められています。
- 人口減少や少子高齢化の進行による利用者の減少に加え、燃料費の高騰や働き方改革による運転手不足などにより、公共交通の維持が困難になっています。本市における移動手法は、自動車交通の比率が高く、学生や高齢者などの移動手段を確保するため、持続可能な公共交通網の形成が求められています。
- 大網駅周辺については、駅利用者の利便性の向上やにぎわいの創出など、本市の玄関口にふさわしい駅前整備を進めることが求められています。今後、「大網駅南地区まちづくり構想」の実現に向けた検討を進める必要があります。
- 首都圏中央連絡自動車道(以下、圏央道)大網白里スマートインターチェンジ(以下、大網白里SIC)や国道128号の4車線化など広域交通網の充実が進むなか、今後さらなる活力とにぎわいのあるまちづくりを進めるには土地利用の誘導が必要となります。市域約90%が市街化調整区域に指定されているため、都市的ポテンシャルの高い区域へ適切に土地利用を誘導する都市計画制度の運用が求められています。
- 生活の基盤となるインフラについては、老朽化の進行により集中的に更新時期を迎えることから、計画的に更新を進める必要があります。また、市街化の進展や集中豪雨の増加などに伴う浸水被害が課題となっており、雨水・排水対策の充実が求められています。

4 自然環境との共生における課題

- 地球温暖化対策のため、世界全体で「脱炭素社会」への取り組みが重要となっており、わが国においてもエネルギーの安定供給確保・経済成長・脱炭素社会の同時実現をめざすGXの取り組みが推進されています。地域の実情に応じた取り組みを市民とともに考え、産学官民が一体となって環境と調和したまちづくりをめざす必要があります。
- 「循環型社会」の形成を進めるため、3R＝リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の取り組みに加えて、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「循環経済(サーキュラーエコノミー)」の観点が必要となっています。市民、事業者、行政が一体となって、限りある資源を大切に使い、環境負荷に配慮した活動を進めていくことが重要です。
- 市民アンケートの結果では、本市の誇りや愛着を感じるものとして「豊かな自然」とする声が最も多く、この豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくことが重要です。一方、伐採や埋め立てを伴う開発、地球温暖化の進行など、様々な要因によって自然環境や生物多様性が失われつつあり、かつて人の手が入ることにより生態系が保たれていた里山や農地においては、農林業の縮小や所有者の高齢化による管理不全で荒廃が進み、獣害の増加等が懸念されています。

5 安全・安心の確保における課題

- いつ起こるか分からない地震・津波、近年多発化・激甚化している風水害とこれに伴う大規模な停電や断水など、市民のいのちと財産を守るためには、防災体制の一層の強化が必要です。また、自分と家族で防災に取り組む「自助」や、地域の住民で助け合う「共助」による行動につなげるためには、情報の的確かつ迅速な提供や、地域における防災人材の育成などが求められています。
- 地域防災の要である消防団は、少子高齢化の進展や、若年層の価値観の変化など様々な要因で団員が不足・高齢化しており、火災・災害発生時の初動活動に支障をきたしています。地域防災力の維持・向上のため、団員の確保対策や活動しやすい環境づくりが必要です。また、防犯パトロールや子ども見守り活動などを行う団体においても、高齢化や後継者不足が深刻となっており、地域における防犯活動をどのように継続していくかが課題となっています。
- 交通安全・防犯対策は、啓発活動や運転免許証の自主返納の推進のほか、交通事故多発地点などの危険箇所への道路反射鏡設置や通学路等への防犯灯設置などの環境整備を引き続き進めていく必要があります。

6 産業・観光の振興における課題

- 基幹産業である農業は、高齢化による担い手不足や遊休農地の拡大が大きな課題となっており、新規就農者の確保に合わせて、農業後継者の育成に力を注ぐ必要があります。
- 本市は、九十九里浜をはじめとする豊かな自然環境と首都圏に位置する立地優位性に恵まれているものの、近隣市町と比較すると観光客数は少なく、観光産業の強化が課題となっています。特産品や観光スポットなど新たな観光資源を開発・整備し、本市の魅力を発信していく必要があります。
- 大網駅周辺・国道128号沿道については、商業・業務施設の立地誘導を図るなど、多様化する消費者ニーズに対応した魅力的な商業業務機能を形成することが求められています。一方で、増穂地区・白里地区では、人口減少・少子高齢化の進行による需要密度の低下に伴い、小売業などが少なく商業施設の充実を求める声が多くなっています。
- 本市は住宅街として良好な環境である反面、企業の立地が少なく、市民アンケートの結果でも「企業誘致」「雇用・就労環境」の満足度は非常に低い結果となっています。圏央道大網白里SIC周辺のまちづくりや遊休市有地の利活用を進め、地域の実情に即した企業誘致を展開する必要があります。
- 人口減少・少子高齢化社会のなか、本市が将来にわたり地域の活力や経済力を維持・増進し、持続的に発展するためには、若い世代を中心とした移住・定住施策の推進に加えて、地域と多様に関わり合う「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みが重要です。効果的なシティプロモーションを展開することで市内外に本市の魅力を発信し、多くの人に「選ばれる都市」として存在感を発揮する必要があります。

【まちづくり推進編】

1 協働のまちづくり推進における課題

- 地域が抱える様々な課題を解決するためには、市民・企業・行政が協力関係を築き、それぞれが持つ強みや、多様な知識・経験を活かして取り組むことが重要です。
- 本市では、人口減少・少子高齢化の進行に加え、ライフスタイルや価値観の変化などにより、自治会などの地域コミュニティ活動に参加する市民が減少傾向にあり、地域の活力が失われつつあります。コミュニティの希薄化が進むことで、防災や防犯、清掃や見守りなど、様々な地域課題が生じており、地域の若年層や、市外から本市との関わり合いを持つ関係人口など、地域コミュニティの新たな担い手を創出し、次世代につなげるまちづくりの仕組みを構築する必要があります。
- 協働によるまちづくりを実現するためには、市民と行政が相互に理解を深めながら、市民が様々な形でまちづくりに参加できるような環境づくりを進めていく必要があります。さらには、地域や市民一人ひとりが自助・共助を考え、実践することにより、課題解決の可能性を拡げられる環境づくりを進めていく必要があります。

2 行財政運営における課題

- 長期的な人口規模と構造を見据えた現実的なまちづくりとして、コンパクトシティの取り組みや、公共施設の総量縮小をはじめとする適正配置など、限られた資源を有効活用することが重要です。また、官民連携や地域間連携など、地域内外のリソースを最大限に活用し、民間の活力、創意工夫を積極的にまちづくりに取り入れるほか、施策間の連携を強化し、分野を横断して、持続可能な行政運営に取り組む必要があります。
- 近年めざましく発達するデジタル技術は、人口減少や少子高齢化の問題が深刻化する地方において地域課題の解決に大きく寄与する可能性を有しており、本市においてもDXを推進し、市民サービスの向上、行政運営の効率化を図る必要があります。
- 人口減少・少子高齢化の進行による税収の減少、社会保障費のさらなる増加に加え、公共施設・インフラの老朽化対策に係る経費が増加しており、依然として市の財政運営は厳しい状況が見込まれます。自主財源の確保や経費削減に向けた様々な取り組みにより、基金残高は回復傾向にあるものの、経常収支比率は依然として高い水準で財政構造が硬直化しており、持続可能な行財政運営に向けた取り組みは喫緊の課題です。「市行政の経営」という観点から、これまでの財政運営の抜本的な見直しを図りながら、地域社会の自立的な展開を醸成するとともに、真に必要とされるところに行政資源を用いる体制を構築する必要があります。

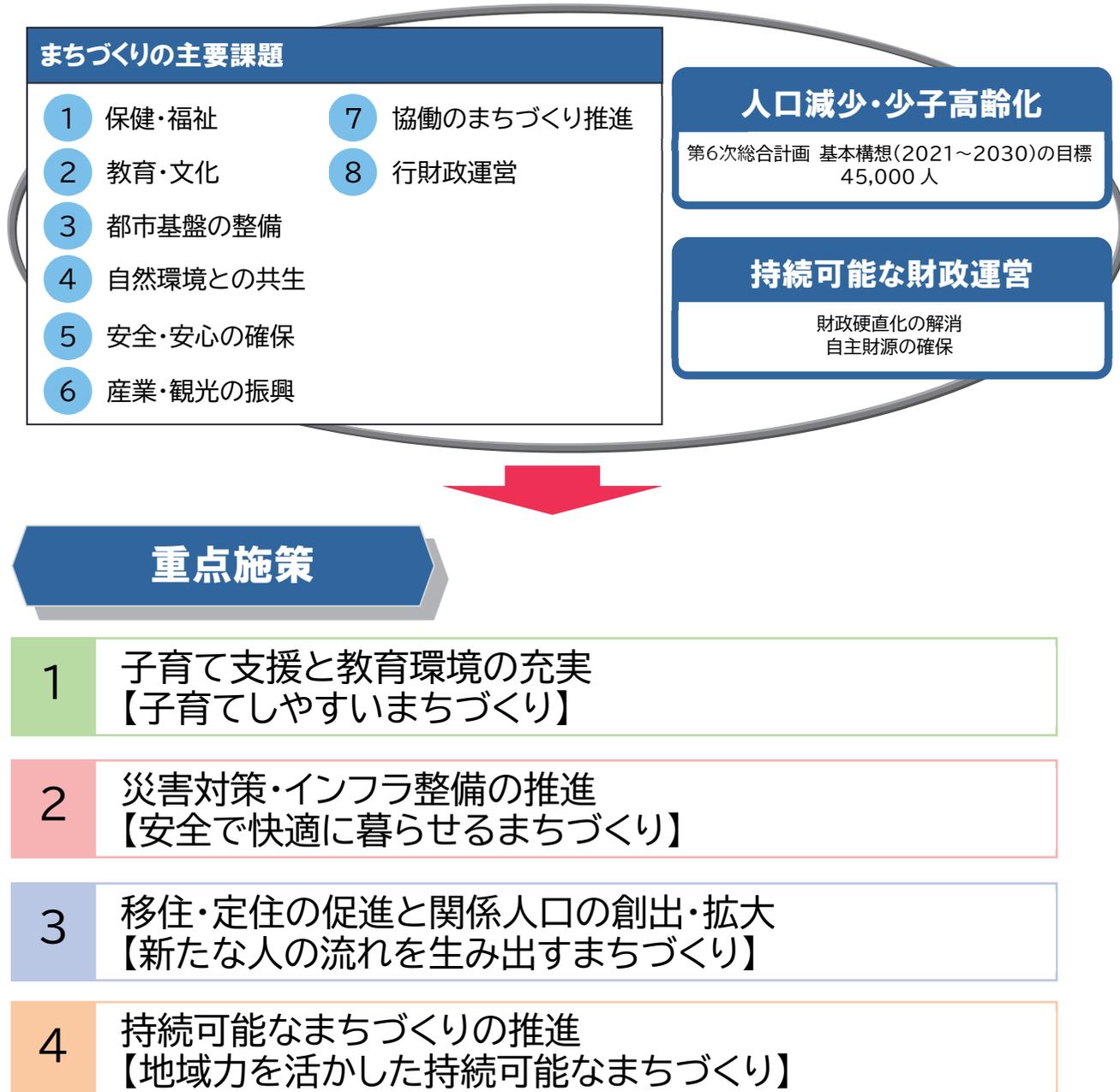
3 重点施策

各分野における課題は、人口減少・少子高齢化という共通の問題を有しており、分野を横断して取り組んでいく必要があるほか、厳しい地方財政の状況下では、限られた資源で効果的に施策を展開することが求められます。

そこで、第6次総合計画 後期基本計画では、基本計画の中で特に重点的・分野横断的に取り組む「重点施策」を設定します。

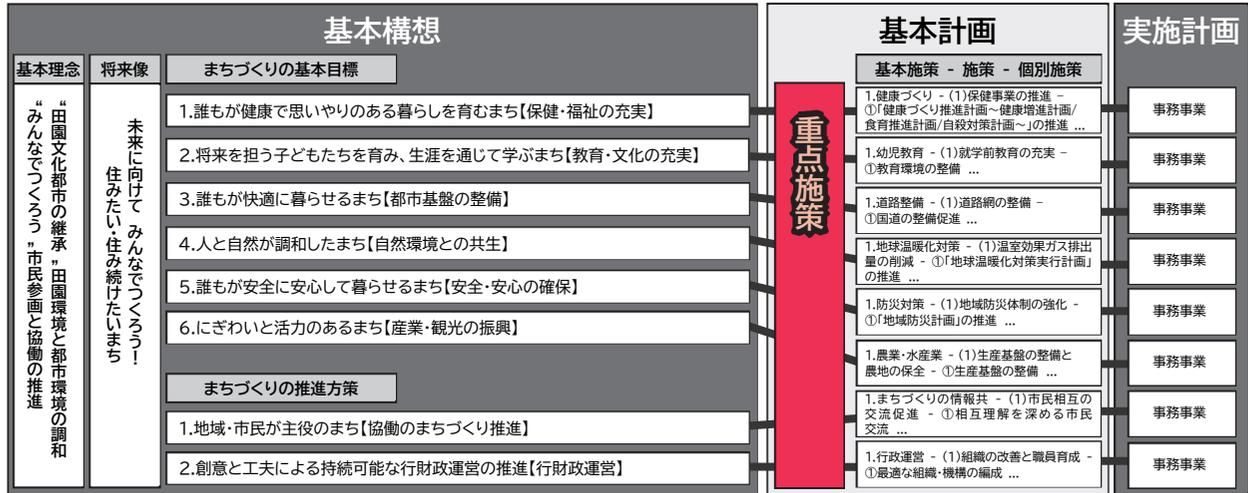
(1) 重点施策の4つの柱

まちづくりの主要課題や、人口減少・少子高齢化や市財政に関する対策として効果が高いと考えられる施策を中心に、本市が今後重点的に取り組むべき4つのテーマを『重点施策』として設定しました。



(2) 重点施策の位置付け

重点施策は後期基本計画の最上位に位置付け、基本構想を実現するために特に重点的に取り組む必要のある施策を示します。



(3) 重点施策の内容

重点施策の具体的な取り組み内容は、基本計画の施策のうち、上記の4項目に関連する以下の施策とし、分野横断的かつ重点的に取り組みます。

なお、施策の詳細については、後期基本計画の各章で記します。

重点施策1. 子育て支援と教育環境の充実 【子育てしやすいまちづくり】	
施策名(章-節-基本施策)	
① 保健事業の推進	(1-1-1 健康づくり)
② 地域医療の充実	(1-1-2 医療体制)
③ 保育サービスの充実	(1-1-4 児童福祉・子育て支援)
④ 子育て家庭の支援	(1-1-4 児童福祉・子育て支援)
⑤ 就学前教育の充実	(1-2-1 幼児教育)
⑥ 教育内容の充実	(1-2-2 学校教育)
⑦ 教育環境の充実	(1-2-2 学校教育)

重点施策2. 災害対策・インフラ整備の推進 【安全で快適に暮らせるまちづくり】	
施策名(章-節-基本施策)	
① 道路網の整備	(1-3-1 道路整備)
② 新たな交通手段の確保	(1-3-2 公共交通)
③ 駅周辺の整備	(1-3-3 駅周辺整備)
④ 安全な市街地と住環境の整備	(1-3-4 市街地形成)
⑤ 雨水排水対策の推進	(1-3-5 下水道・排水対策)
⑥ 地域防災体制の強化	(1-5-1 防災体制)
⑦ 防災・減災対策の推進	(1-5-1 防災体制)

重点施策3. 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大 【新たなひとの流れを生み出すまちづくり】	
施策名(章-節-基本施策)	
① 都市的土地利用の整備・開発・保全	(1-3-4 市街地形成)
② 空き家対策の推進	(1-4-4 生活環境の保全)
③ 農業経営体の育成	(1-6-1 農業・水産業)
④ 地域企業の育成	(1-6-2 商工業)
⑤ 資源・基盤の整備	(1-6-3 観光)
⑥ 移住・定住の促進	(1-6-4 移住・定住)
⑦ 企業・事務所の立地促進	(1-6-5 企業誘致・就労環境)

重点施策4. 持続可能なまちづくりの推進 【地域力を活かした持続可能なまちづくり】	
施策名(章-節-基本施策)	
① 健康づくりの推進	(1-1-5 高齢者福祉)
② 再生可能エネルギーの利用	(1-4-1 地球温暖化対策)
③ 市民活動の活性化	(2-1-3 市民参画と協働)
④ 協働のまちづくり	(2-2-1 行政運営)
⑤ 自治体DX	(2-2-1 行政運営)
⑥ 財政基盤の強化	(2-2-2 財政運営)
⑦ 公営企業の経営改善	(2-2-2 財政運営)

4 第6次総合計画におけるSDGsの考え方

(1) SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標(ゴール)及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

国においては、平成28(2016)年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定しました。この中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、SDGsの達成に向けて国内外の取り組みを推進するとともに、地方自治体や経済界など多様な主体と連携を図ることとしています。

(2) 第6次総合計画におけるSDGsについて

第6次総合計画の各施策分野にSDGsのめざす17のゴールを関連づけることで、市が取り組む施策がSDGsの達成に向けた取り組みであることを明示し、総合計画や地方創生の推進と合わせてSDGsを一体的に取り組みます。

基本計画の推進にあたっては、SDGsの理念や目標を踏まえ、「誰一人として取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、普遍的な価値としての人権の尊重とジェンダー平等の実現を分野横断的な視点として確保するとともに、経済・社会・環境の3分野すべてにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、多様な主体との連携・協働による総合的解決の視点を持って取り組みを推進します。

【SDGs17の目標】

目標 (ゴール)	目標(ゴール)の説明
 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標 (ゴール)	目標(ゴール)の説明
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

5 計画の構成

後期基本計画は、「第1章 まちづくり分野計画編」と「第2章 まちづくり推進編」で構成し、各章は、基本構想で定めた6つの基本目標と2つの推進方策に相応します。

また、各章は「基本施策」:1～の項目、「施策」:施策(1)～の項目、「個別施策」:①～の項目、そして、個別施策内の●～の施策内容で構成しています。

基本構想		基本計画	
まちづくりの 基本目標と推進方策	基本目標	基本目標	第1章 まちづくり分野計画編 第1節～第6節
		基本施策	各章の1～
		施策	基本施策内の施策(1)～
		個別施策	施策内の①～
		施策内容	個別施策内の●～
	推進方策	推進方策	第2章 まちづくり推進編 第1節～第2節
		基本施策	各章の1～
		施策	基本施策内の施策(1)～
		個別施策	施策内の①～
		施策内容	個別施策内の●～

6 計画における施策表現

計画において、施策を表現している文章(◆施策の展開)の語尾表現では、次の考え方を基本にして表記しています。

- ～推進します。～進めます。～図ります。
⇒市行政が主体になって実施、取り組んでいくもの
- ～促進します。～支援します。
⇒具体的な実施主体は、市民や事業者となるが、実現に向けて市行政が支援し、呼びかけ、働きかけていくもの
- ～要請します。～要望します。～働きかけます。
⇒具体的な実施主体は、国や県などとなるが、実現に向けて市行政が働きかけていくもの
- ～努めます。
⇒実施には時間がかかるが、市行政が主体となって実現に向けて継続的に取り組んでいくもの
- ～検討します。
⇒今後、実現に向けて実施主体や具体的な内容などについて協議・調整・検討を要するもの

7 紙面の構成(計画の見方)

第1節 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【保健・福祉の充実】

1 健康づくり

基本目標を達成するための基本施策を示しています。



◆ 現状と課題

本市では「第2次健康づくり推進計画～健康増進計画/食育推進計画/自殺対策計画～」にもとづき、健康づくりの推進を基本に、生活習慣病の予防、うつ病、認知症、アレルギー性疾患(運動器症候群)等の健康課題も発生しています。

基本施策ごとに現状と課題を示しています。

基本施策に関連するSDGsの目標を示しています。

- 生活習慣病は、長年の生活習慣によって引き起こされることから、子どもの頃から望ましい生活習慣の定着を図るなど、総合的な予防を推進する必要があります。
- 健康づくりの推進には、個人の主体的な取り組みに加えて、社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めることが必要となっています。
- 現代社会におけるストレスからうつ病にかかる人が増えており、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を進める必要があります。
- 栄養の偏りや不規則な食生活が肥満や生活習慣病の増加に影響していることから、正しい食生活から健康をつくる、食育の推進が必要です。
- 母子保健では、妊娠期から子育て期まで各種健診や教室等を実施していますが、核家族化や地域との関わりの希薄化が進み、子育てに不安を抱え、社会から孤立してしまう親が増加しており、ケースに応じたきめ細やかな支援が必要です。また、乳幼児健診の診察医師不足も課題となっています。

前期基本計画の期間内に実施した主な取り組みと成果を示しています。

感染症となりましたが、引き継ぐ必要があります。

◆ 前期基本計画での主な取り組みと成果

- 「健康づくり推進計画」の中間評価を実施し、健康づくりの推進、生活習慣病の予防、母子保健の更なる充実に取り組んだ。
 - 不妊治療を受けている主婦に対して保険診療による不妊治療等に係る費用の一部を助成し、経済的負担を軽減した。
- 市民アンケート調査(令和6年度実施)の結果から施策分野の満足度評価(加重平均値[※])と全46項目での順位、また、前回調査(令和元年度実施)との差異を示しています。

◆ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (令和元年度)		今回調査 (令和6年度)		差異
健康づくり	2.82	1位/46	2.83	1位/46	

※ 加重平均値(算式)
 (「非常に不満である」×1点+「やや不満である」×2点+「やや満足している」×3点+「大変満足している」×4点)÷回答者数

基本施策ごとに成果指標を設定し、現状値と後期基本計画期間においてめざす目標を示しています。

◆ 成果指標と今後の目標

指 標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
乳幼児 健康診査 受診率	1歳6か月児健診	96.0%	98.0%	
	3歳児健診	94.8%	95.0%	
特定健康診査受診率		37.2%	60.0%	
特定保健指導実		基本施策ごとに取り組む施策と内容を記述しています。 施策は、施策(1)・・・、さらに個別施策を①・・・として示し、 ●・・・として施策内容を示しています。		

◆ 施策の展開

施策(1) 保健事業の推進

① 「健康づくり推進計画～健康増進計画/食育推進計画/自殺対策計画～」の推進

- 「健康づくり推進計画」にもとづき、保健事業と食育活動の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、こころの悩みに関する相談支援や、こころの健康づくりに関する啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺(自死)の防止に努めます。
- 保健・医療・福祉関係機関、団体との連携により、「健康づくり推進計画」を実践する体制の充実を図ります。

② 保健サービスの充実

- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や子育てに関するさまざまな相談等に対応し、切れ目ないサービスの提供や支援に取り組むため、関係機関と連携を図りながら、各種事業の充実を図ります。
- 不妊治療を受けている夫婦等の経済的負担の軽減を図ります。
- 生活習慣病の予防やがん等の早期発見を促進するため、特定健康診査・各種がん検診及び保健指導等を実施するとともに、健診等受診率の向上を図ります。
- がん患者の心理的・経済的な負担の軽減に取り組み、社会参加の継続やQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上を図ります。
- 妊婦・乳幼児の健診の受診率向上を図るとともに、乳幼児及び保育者が交流する場や発達支援の場を提供し、各種相談・教室の実施により、支援体制の充実を図ります。
- 妊娠期から高齢期までの各ライフステージに応じた歯科健康教育や歯科健診を実施し、歯科口腔保健を推進します。
- 感染症の発生やまん延防止のため、各種予防接種の実施及び接種率の向上に努めます。
- 感染症の発生時に備えた防護具等を備蓄するとともに、正しい知識や発生状況などに関する情報提供や啓発を推進します。また、感染症対策に係る理解の促進や互いに思いやる意識の醸成などの取り組みを進めます。
- 市民の健康管理事業について、健康管理システムの有効活用を図り、効果的な運営を推進します。